

大阪工業大学における知的財産教育の現場から

大阪工業大学 大学院知的財産研究科 特任教授 北川 創 伊藤 宏幸 茂木 祐輔

抄録

大阪工業大学は、日本で唯一の、知的財産を専門とする学士課程（学部）及び修士課程（大学院）を擁する大学です。現在、本学には、特許庁で特許・意匠・商標の審査・審判実務等をそれぞれ担当してきた3名が教員として出向しており、庁OBを含む産官学ご出身の先生方とともに、次世代の知財実務を担う専門人材の育成に当たっています。

本稿では、着任後まだ日の浅い3名の新米教員（伊藤・茂木：2024年4月着任、北川：同年7月着任）から、大阪工業大学の設立エピソードを皮切りに、知的財産教育の実践現場における日々の取組についてご紹介します。大阪工業大学ならではの特徴を、実感をもって皆さまにお届けできれば幸いです。

1. 大阪工業大学の創立について

（北川 創）

大阪工業大学の知的財産学部、知的財産研究科の設立については、本学の先輩が記事を書かれています¹⁾ので、ここでは、大阪工業大学の起源である関西工学専修学校の設立について紹介させていただきます。

関西工学専修学校の初代校長・理事長の片岡 安^{かたおかやすし}は、高橋是清の教え子であり上司でもあった辰野金吾²⁾と縁の深い人物であったようです。片岡安は、辰野金吾が学長をつとめていた東京帝国大学工科大学を卒業した後、辰野金吾が本店の建築にあたった日本銀行の技師となり、辰野金吾らが設計した大阪支店の新築工事監督をつとめました。1902（明治35）年に工科大学長を辞した辰野金吾は、住友本店、日本銀行大阪支店の建築工事顧問として、ほ

とんど毎月少なくとも隔月には大阪に出張していたため、大阪に出張所を開設しました。この大阪出張所は、1905（明治38）年、辰野金吾の推薦・発意を受け、その事務を片岡安が担任するとともに、両名の組合建築士の組織としての辰野片岡建築事務所に組織変更されることになりました。辰野片岡建築事務所は、大阪市中央公会堂の実施設計を行ったほか、奈良ホテル、浜寺公園旧駅舎等、多くの建築を残しました。現在、大阪工業大学大宮キャンパスの正門には、大阪市中央公会堂正面のイメージを盛り込んだ片岡安メモリアルゲートが設置されています。

片岡安は、1919（大正8）年、「都市計画の科学的考察」の論文により、都市計画分野で第一号となる工学博士号を授与され、翌年に発足した都市計画大阪地方委員会のメンバーとなります。大正時代、大阪は紡績業を中心とする軽工業から重工業へと

1) 小林昭寛、「知的財産学の標準カリキュラムと大阪工業大学の知財教育」、月刊パテント、Vol.75 No.12、p.10-18、2022年11月10日発行
杉浦淳、「大阪工業大学知的財産教育の20年 ～守りの知財から攻めの知財へ～」、IPジャーナル28号、2024年3月15日発行

2) 辰野金吾は、高橋是清と同じ年に生まれ、唐津藩の英語学校の教師をしていた高橋是清から英語を教わるとともに、以下の経緯で、日本銀行本店の建築においては高橋是清の上司となりました。辰野金吾は、工部大学校（現・東京大学工学部。趾碑が霞が関コモンゲート（特許庁と虎ノ門駅の間）にあります。）を第一期生として卒業後、ヨーロッパでさらに建築を学び、日本銀行本店建築の技術部の監督となりました。一方、高橋是清は、特許局の初代局長を辞して乗り出したペルー銀鉱山の開発に失敗した後、友人から勧められた官職も断り、田舎に引き籠もろうと考えていました。日本銀行総裁に実業界に入ることを勧められたときには、「実業界は全くはじめてですから、丁稚小僧から仕上げてください」と申し出、後日、総裁から「かつて君が教えた辰野金吾くんの下で働くことになっても差し支えないか」と聞かれると、「そんなことは少しもかまいません。喜んで働きます。」と答えました。そして、日本銀行の建築所事務主任を命ぜられると、在庫の整理、工事の遅れ、設計変更についての総裁との行き違い等の難問を解決して、大いに辰野金吾を助けました。



写真1 大阪工業大学 片岡安メモリアルゲート（写真1及び写真2は、いずれも北川撮影。片岡安メモリアルゲートの後ろの7号館は、記事作成の時点で、解体工事中のため、緑色のカバーがかけられています）

産業構造が変化し、国・府県による都市計画が推進されていましたが、製造工業の急激な発展、人口・物資移動の増大、交通機関の発達などに伴って、道路・橋梁・公共施設の建設、建物の耐火構造化、電車の路線・河川・港湾・水道・ガス・電気・電話の整備等を担う技術者の不足が深刻な問題となっていました。そこで、片岡安は、実業家、大阪府、大阪市に働きかけ、1922（大正11）年、学校創設のために巨額の基金を投じた実業家である本庄京三郎（初代設立者・校主）、都市計画大阪地方委員会のメンバーらとともに関西工学専修学校を開校しました。

関西工学専修学校の開校の翌年に配布された「関西工業専修学校趣意書」には、学園創設の趣旨について、「本校設立ノ趣旨ハ主トシテ官公署諸会社等ニ勤務ノ傍ラ専門技術ヲ究メント欲スル者ヲ修学セシムルヲ本体トシ」、「篤学ノ志ヲ懷キ乍ラモ尚個人的又ハ家庭的事情ニ依リ秩序的ニ学究ノ自由ヲ得ザル者ノ為メニ成ル可ク短期間ニ於テ正則的ニ実務ニ適切ナル學術技能ヲ授クルヲ以テ目的トセリ」と記されています（「学校法人常翔学園100年史」より。傍点は筆者による。）。

筆者の所属する大学院知的財産研究科（大学院）は、一般学生のほか社会人学生や留学生などの多様なニーズに対応するため、平日昼（大宮キャンパス）だけでなく、平日夜（梅田キャンパス）及び土曜日（大宮キャンパス）にも授業を行っています。また、2016年度には全面的にオンライン授業が導入され、授業にオンラインで双方向で参加できるととも



写真2 大阪市中央公会堂

に、講義の収録動画を後から視聴することも可能になっています。

2. 懐の深い知財人材の育成を目指して

（伊藤 宏幸）

（1）はじめに

2024年春、桜の開花宣言とほぼ同じタイミングで、我が人生初となる「教員」としての出向先、大阪工業大学大学院知的財産研究科に着任しました。大阪にはそれまで何度も出張や旅行で来てはいましたが、この地に暮らすのは初めてです。そんな初めてづくしに内心戦きつつスタートした大学教員としての新生活は、目下、大学院・学部の専門科目やゼミなどの対応に日々自転車操業で奔走している毎日です。本稿では、着任1年目の立場で実感している本学知的財産教育の特色と、これまで自身が取り組んできている試行錯誤の一端を紹介したいと思います。

（2）大学院における意匠法の実践教育

日本で唯一の知財専門職大学院であり、「イノベーションを支援するために必要な知的財産に関する知識・技能を備えるとともに、法律的素養、国際的な視野およびビジネス感覚をもった高度な専門職業人を養成する」との教育目標を掲げる本学大学院では、特許法・実用新案法、意匠法、商標法の産業財産権四法についての基礎科目が履修義務科目として位置付けられてきました。昨今、企業のイノベー

ション力とブランド力の向上に資するデザインの有用性が叫ばれていますが、知財大学院に入学した全学生に対して、特許法や商標法に加え、デザイン保護の中心となる意匠法にも積極的に触れる機会が提供されていることに感銘を受けます。

基礎科目の位置付けとはいえ、意匠法だけで90分×15回の講義時間となりますので、その内容は、制度の概要説明にとどまることなく、法目的から意匠の出願手続、保護要件、審査審判手続、権利の効力や権利侵害時の救済など、法律各条文の背景理解に始まり、特許庁の審査審判における考え方、時に裁判例までを含めた網羅的かつ専門的なものとしています。この科目では、復習のための課題を毎回課した上で、提出された解答の講評と疑問・質問への回答を次回講義で行うこととしました。学生からの反応は概ね良好で、特に「他の学生の解答を見られたことが、自分の考え方を整理する上で参考になった。」とのフィードバックをもらったときには、学生目線での考え方の理解につながり、そして、その後の授業の進め方のヒントを得られた感覚がありました。次第に、「良い解答例」として授業で取り上げられることを競っている(?)ような解答も多々出てくるようになり、講義までの短時間で講評準備の作業を行わなければならない身にとっては、「嬉しい悲鳴」の状態が続くこととなりました。

そして、この基礎科目を修得した学生には、選択科目として意匠法に特化した応用科目(意匠法特論)が用意され、こちらも多くの学生が履修してくれています。基礎科目と同じ90分×15回の講義時間となり、部分意匠を含む意匠の類否判断や創作容易性判断、侵害判断など、基礎科目で触れた意匠法の主要論点について、毎回、代表的な裁判例の通読を通して更に深掘りしながら、意匠の本質についての理解を促し、意匠実務における留意点や重要な着眼点を体得してもらうことを意識した講義を行っています。

本学大学院の修了者は、製造業を中心とする企業の知的財産担当として第一線で活躍することが期待されており、意匠を含む自社の知的財産を戦略的に保護・活用するための総合的な能力が求められることになると考えられます。学生時代に実際の裁判例に触れておくことは、それらが当事者間の真剣勝負であるが故に、訴訟活動における主張や立証、特に敗訴した側が取っておくべきだった対応につい

て考察するための有用な素材であり、翻って、出願や審査の段階における対応に遡っての考察を可能とする生きた教訓として、就職後の企業知財実務に資する重要な着眼点を得るヒントになるものと考えています。

そのような観点から、この応用科目では、現在、次のような講義の進め方に挑戦しています。

- ①【予習】検討対象の裁判例を講義までに各自通読しておく。
- ②【講義】当事者の主張や裁判所の判断など、検討対象裁判例の要点を、講師から解説する。
- ③【復習】判示事項のポイントを所定様式にまとめた上で、その事案のレビューとして、勝訴した側の主張や立証の良かった点、敗訴した側の反省点などを振り返り、加えて、各人が考える敗訴した側への改善提案を述べてもらう。
- ④【講評】学生から提出された反省点や改善提案のうち、(i) 優れた着眼点が示されているもの、(ii) 誤解が見受けられるものを中心に、次回講義で全員に紹介し、講師から解説を行う。

このうち、③の【復習】は、講義の準備を行う筆者の目から見てもなかなか難易度の高い作業であり、コスパやタイパといった観点からも何らかの改善が必要かもしれません。よって、まだまだ試行錯誤の段階ではありますが、このような取組を行う中で筆者が実感している本学大学院の強みは、この大学院が専門職大学院であり、一般学生、社会人学生、そして留学生の混成構造となっている点にあります。一般学生はその大半が本学知的財産学部出身者であるため、知財法に関する学習の経験値は比較優位にあるといえます。一方、社会人学生や留学生の多くは、企業実務や外国知財法実務などの経験を有する方々ですので、その向学心を活かして我が国意匠法についての理解を深めながら、常に現実的かつ鋭い意見を提起してくれる非常に頼もしい存在となっています。

今後も、このような多様な学生の存在に基づく相互補完的な関係性を活かしながら、履修学生全体の理解を深め、将来、意匠を含む国内外の知財実務で活躍してくれる人材を一人でも多く輩出できるよう努めていきたいと考えています。

(3) 学部1年生の知財導入教育

学部の1年生は、いうまでもなく、そのほとんどが高校を卒業したての若者です。彼らに志望動機を聞くと、「弁理士資格の取得を目指して高校時代から勉強してきました!」と答える学生もいて、正直驚いてしまいますが、多くの学生は、法律や経営といった漠然とした進路希望を持つ中でふと目にした「知的財産」という言葉に、「なんだか面白そうだな」という感覚を覚えて、大阪工業大学の知的財産学部を選択したと答えてくれます。大学受験における併願システムを前提とすれば、このような志望動機はごく自然なものだと思いますので、彼らが最初に感じた「なんだか面白そうだな」という第一印象を、入学後も大事に育ててあげたいなあ、という想いにかられます。

大学での勉強は、与えられる授業を受けて課題をこなすといった受動的な学びだけではなく、自らが有する興味・関心を起点に自らの意志で学ぶという、能動的な学びの姿勢が求められます。これは、高校までとは大きく異なる学びのスタイルとなりますので、学部1年次の学生には、入学直後から、1教員あたり10名程度の少人数ゼミ形式によって、大学での「学び方を学ぶ」ための授業を実施しています。その授業の一環として、ゼミ対抗によるプレゼン大会が毎年行われており、このプレゼン大会は、1年次学生約150名全員が参加する一大イベントとなっています。もっとも、事前の決めごととは、①学期末にプレゼン大会を行う、②発表テーマは知的財産に関する事項を推奨する、ということだけであり、何をどのように準備するかは、各ゼミ教員の判断に委ねられることとなります。学生はもちろん、筆者自身にとっても初めての経験ですので、

12人の新入生ゼミメンバーとともに、13人14脚でその後の歩みを進めることとなりました。

初めに、最近自分が気になったニュースについて、そのタイトル、ポイント、関係者、選んだ理由などを書き出して、一人ずつ発表してもらいました。盗作・模倣・偽称問題、生成AI、その他時事ネタなど、世相を反映した多くの話題が挙げられました。質疑応答を終え、全ての話題の概要を全員が理解できたところで、次は、ゼミとして取り上げる発表テーマの選定作業に移ります。

まずはアイスブレイクから。12人を3班に分け、全ての班に「フランスパンで戦車に勝つ方法を考えてください。」というお題を出しました。やや唐突だったか、ディスカッションの盛り上がりはイマイチでしたが、グループとして議論できる状態にはなったので、めげずに本題へ。既に温まった各班に、ゼミの発表テーマとしてふさわしいと思う話題をそれぞれ選定してもらいました。結果は2つの話題に票が入り、全体での追加検討を経て、最終的には2票を獲得した、とある若手ミュージシャンの楽曲盗作事件をゼミの発表テーマとすることに決定しました。このテーマを選定した理由は、「普段よく耳にする楽曲、ミュージシャンであり、自分たちにとって身近な話題であった。」「盗作をすることは悪いし、された側が怒るのは分かるが、全世界で見ることが出来るSNS上で荒々しい文言を残したのはよくないことだと思う。」「知的財産権が関係している事象ではあるが、詳しいところまでは分からないため、調べて理解したい。」という共通の想いが全員に生まれたことです。

さて、ここまで来ればしめたもの。あとは、メンバー全員からより具体的な関心事項を引き出し、役



写真3 プレゼン大会の一場面

割分担をして作業を進めていくために、全体の交通整理をするのが次の仕事となります。途中過程は省略しますが、彼らの関心事項は大きく2つ、①事件の全容解明と②知財（著作権）との関係整理となりましたので、今度は、全体を2つの班に組み替え直し、各班の班長と全体代表・副代表からなる4名の主導の下で、詳しい調査とプレゼン資料作成の作業を進めてもらうことにしました。

選定されたテーマは、自主制作コンテンツ向けに提供されるフリートラック（フリービート）の利用や楽曲のサンプリングといった複雑な事象が関係している事案でしたので、著作権法についてまだ学習していない新入生にとっては、さぞかし難解な課題であったろうと思います。筆者自身にとっても、決して専門分野ではない著作権法について必死で勉強するよい機会となりました。

締め切りギリギリまで掛かりましたが、12名全員による分担作業の成果として、事件の全容解明から法の適用へとバトンを渡す形式のプレゼン資料が完成し、大会当日も、全員で登壇・分担してのプレゼンテーションを無事に終えることができました。ほとんど親バカ気分ですが、我がゼミ生たちの活躍は、他のゼミに決して引けを取らない立派なものになりました。

現在、後期のゼミが進行中であり、今度は、前期のプレゼン大会における経験を更に進め、反省点についてはリベンジするべく、ゼミ内でのプレゼン実施に向けた作業を進めています。今回は、工業・工学・技術・機械といった、自然科学に関する話題を発表テーマとすることが、筆者から各自に提示したお題です。知的財産という学際的な分野を楽しく、正しく修めるため、そして、彼らが将来獲得することになる「理工系大学の文科系学部出身」というハイブリッドかつユニークな学歴を、彼ら自身の強みとして最大限活かしていけるよう、身の回りに存在する科学技術の面白さ、作り手の想い、使い手が受ける恩恵などに気付き、その興味・関心を知的財産の側面からの探求心につなげていく基礎作りを行っていきたいと考えています。

(4) まとめ

本学は、その名のとおり工業大学であり、他学部には、自然科学系、そして、工業デザインや建築デ

ザインの専門人材を育成する学科もあります。彼らのような技術者やクリエイターの創作活動を支え、その成果を確実に社会実装していくためには、やはり、知的財産制度について広く深い理解を持った専門家の存在が欠かせません。本学知的財産学部及び大学院知的財産研究科は、そのような知財人材を育成する責任を負っているといえます。そのため、教員にも相応の経験値と気力・体力の必要性を実感していますが、これまでの自身の経験の中で、同僚や諸先輩、国内外における知財制度のユーザー、実務家、研究者、裁判官などの皆さまからご教示いただいた多くのことを糧に、一歩ずつ歩みを進めていきたいと思っています。

3. ブランディングにも似た就職活動支援の奮闘記 (茂木 祐輔)

(1) 口開きに

「知的財産学部の生徒が人力飛行機プロジェクトのリーダーをしているのですね、どうしてですか？」

とある会合で、他学部の教員が私のゼミ生に何気なく投げかけた質問です。

後日、そのゼミ生に伝えた言葉は、「あの質問、就活に使えるよ！」というものでした。

今回は、私が取り組んでいる学生の就職活動支援について、ブランディングとの共通性にも触れつつ、奮闘記として紹介します。

(2) 就職活動支援とブランディング

大阪工業大学知的財産学部（大学院も）の最大のアピールポイントの一つに、就職率の高さが挙げられます。2024年の学部の就職率が全国1位（95.7%）など近年は常に全国トップクラスの実績を誇っています。

就職率の高さの維持は大学が目標としても掲げているものであるため、大学では様々な就職活動支援を行っています。また、ゼミによっては、ゼミの中でも就職活動支援を熱心に行っているところもあり、当方のゼミでも積極的に活動をしています。

就職活動は、大学における人材育成の一区切りの時期であり、学生にとってもこれまでの学生生活や自分を見つめ返す貴重な機会でもあります。

さて、そのような就職活動の支援についてですが、いずれ本格的な就職活動を控える学生に対し、自己分析（自己の長所・短所、学生生活で力を入れてきたこと等）から、模擬面接、志望動機の見つけ方などをサポートしています。そして、自己分析が出発点でもあり就職活動の根幹的な部分でもあります。こうした一連の活動、特に自己分析については、実践してみると、知的財産に関連する「ブランディング」に通じるところがあると感じますので、まずその点について紹介したいと思います。

ブランディングとは、簡単にいうと「ブランド価値を高めること」（株式会社青春出版社発行「ブランディングが9割」より。以下、ブランディングに関する説明において同じ。）であり、ブランディング活動の流れとしては以下のとおりです。

ステップ1：ブランドの現状分析

ステップ2：ブランドのコアとなる概念をつくり、
戦略を策定する

ステップ3：概念をもとにブランド戦略を実行する

そして、ステップ1では、例えば3C分析を用いて、「自社の強みは何か（自社分析）」「顧客は何を求めているか（顧客分析）」「競合と差別化できるものは何か（競合分析）」を探していきます。決して新しいことに取り組んで強みをつくる作業ではありません。

こうしたブランディング活動を就職活動と重ね、「ブランディングを」「学生自身の価値を高めること」に置き換えてみますと、

ステップ1：自己の価値の現状分析

ステップ2：自分らしさ、個性を可視化し、共感し
てもらえるようブラッシュアップする

ステップ3：磨いたもの（価値）を「自分のもの」と
して表現できるようにする

そして、ステップ1では、3C分析のように、「自己の強みは何か」「企業が求めそうな要素は何か」「オリジナルな要素は何か」を、過去の具体的なエピソードと共に、探していきます。

というように、ブランディングの考え方は就職活動支援においても当てはまると考えています。なお、「企業」ではなく「個人」をブランディングする

パーソナルブランディングとか、自己プロデュースのようにセルフブランディングといったものが存在しますが、これらは主にビジネス上で自分を売り込むための分析や戦略などであり、ウェブサイトで紹介されているような実践手法は、学生の就職活動のサポートにはあまり馴染みません。

(3) 学生に対するブランディングの実践

～地味ではあるけど大切です～

企業のブランディングで最初につまずくところは、ステップ1で「自社の強みは何か」を探し出すことです。多くの場合、「自社の強み」なんてない、と思いがちですし、また強みと思っているものが実は本当の強みでないことわかる、ということも少なくありません。上記「ブランディングが9割」によれば、「どんな人にも強みがあるように、ブランドにも必ず「強み」があります。「強みがない」という場合、明確にしていなかったか、気づいていないだけかもしれない。」とのことですが、こうしたことは学生に対しても当てはまるものであり、自身が強みを明確にしていなかったか、気づいていないだけということが往々にしてあります。また、「自社では当たり前だと思っていたことが、見方を変えたら実は最大の強みだったということもあるでしょう。」（前掲書）とあるように、学生自身では当たり前だと思っていたことが、他人から見たら強みとして映ることもあります。私の役割は、学生が「強み」と思っていない「強み」を引き出すことでもあります。

実際に、以下は学部2年生のゼミで行ったことですが、自己分析として、マインドマップの作成をしました。「自分」を中心に、様々な体験や趣味、得意なこと、取り組んでいること、生活、周囲の環境等を、放射線状に広げながら紙に書きだしていき、可視化していく作業です。

最初は、自分一人で作業してもらいますが、つまずく学生はすぐに行き詰ってしまいがちですが、なんとか粘り強く頑張ってもらい、できる範囲の体験等を記載してもらいます。

次に、他のゼミ生と共に、その学生にあれこれ質問をしながらホワイトボードに別のものを書き出していきます。

そうすると、自分一人で作業していたときには思いつかなかった経験や長所につながるエピソードが

こうした作業で出てくるエピソードには自分一人で作業する以上に具体性があり、その結果、自分の長所などの説明に強い説得力を与えてくれます。さらには、面接での質問に対する回答の「引き出し」の数を増やし、回答のスピードを高める効果もあります。

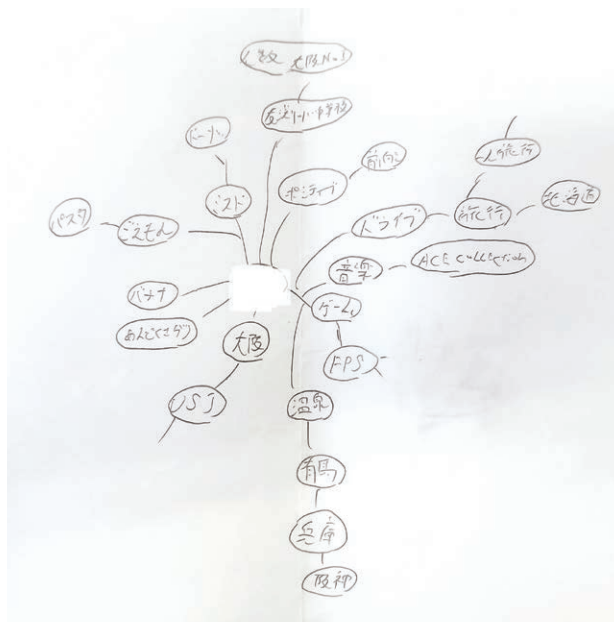


写真4 自分ひとりで作成したマインドマップの例
(※ぼかした部分は学生の名前)

(4) 長所そのものも軌道修正

さらに、こうした作業を通して、学生が当初思っていた（決め込んでいた）長所とは異なる長所が浮き彫りになることもあります。

例えば、これは3年生の例ですが、当初は自分の長所を「実行力」としていました。ところが、いろいろ掘り下げていくと、「高校の文化祭ではクラスの実行委員を3年務め（←最初に記載したものはここまででした）、3年間違う出し物を企画し、うち2年間はオリジナルの出し物を考え出しました。その一つ「VRジェットコースター」では、20回以上の試運転で試行錯誤を重ねて安全性も確保しました。"、"大学では「鳥人間コンテスト」に出場する「人力飛行機プロジェクト」に参加し、広報班長として（←最初に記載したものはここまでと、コンテストで好成績を収めたことでした）、それまでやっていなかったSNSを立ち上げて配信を重ねたところ、数社のメディアからの取材を取り付け、コンテスト主催者からは特集（舞台裏などのドキュメンタリー）のための取材を受けることに成功した" といった、より詳細かつ具体的なエピソードがたくさん出てきました。

これはもう「実行力」とするだけではもったいないと思い、長所に「企画力」を加えてはどうかと提案し、ゼミ生本人も喜んで受け入れていました。

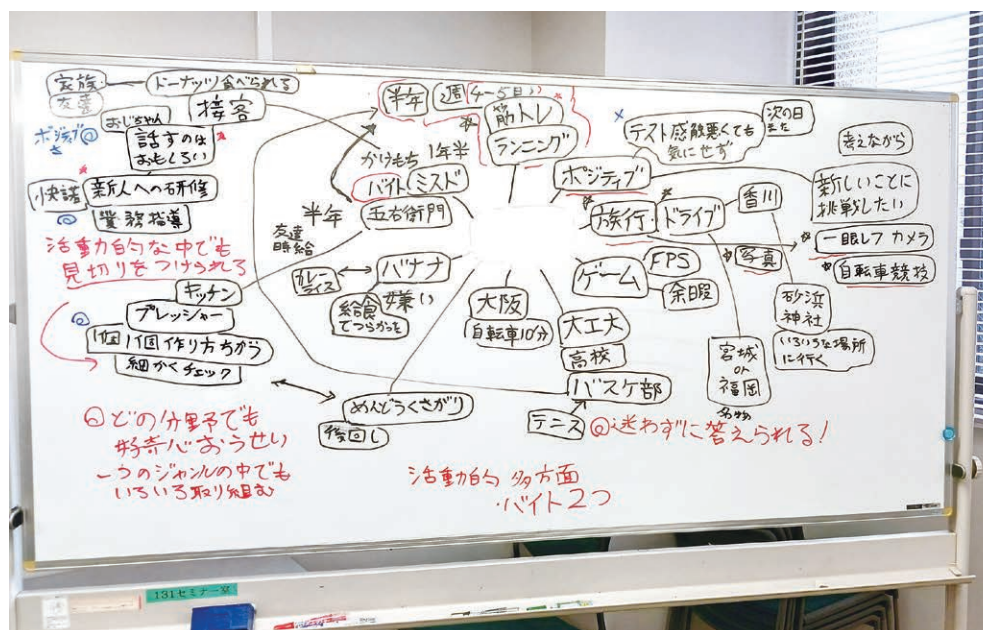


写真5 同じ学生に対し、他のゼミ生と共に質問しながら掘り下げて作成したマインドマップ（※赤字で書いた箇所は主に他のゼミ生からのコメント）

学生にとっては何気ない質問やり取りだったようですが、私は、これは就活のエピソードとして使えると思いました。すなわち、本来理工系の学生が務めるような役割を文系の学生が務めていることが珍しく映ったということの表れであり、そのようなあ

今年（2024年）5月だったと思いますが、大学の



りきたりでないことをやってのけるというエピソードになると感じました。そこで、後日、当該ゼミ生と話し合い、すでに取り掛かっている自己分析用の「学生時代に力を入れたこと」での、鳥人間コンテストのエピソードの一つとして、「通常であれば工学部機械工学科の生徒がリーダーを務めるのに文系の生徒が務めているのですね」という驚きの声もあった旨の一文を加えることにしました。

(6) おわりに

通常の講義と並行しつつ、学部1～3年生、大学院1～2年生のゼミを受け持ち、実務としての人材育成を行うことは、非常に神経を使いますし、全く予想もつかないようなことも起こります。ですが、こうした活動を通じて、学生が自分では気づかなかった長所に気付き、これまでの経験を今後の人生に有効活用してもらえというのは、講義などの座学にはない、真に人材育成を担っている実感を味わえます。

・・・大変ですけどね。



写真7 鳥人間コンテストに応援に行きました

参考文献(1. 大阪工業大学の創立について)

- ・学校法人常翔学園、「学校法人常翔学園100年史」、2022年10月30日発行
- ・片岡安、「大阪辰野片岡事務所の事業概要」、建築雑誌、29(348)、p841-847、1915年12月25日発行
- ・大阪市立住まいのミュージアム(大阪くらしの今昔館)編、「大大阪モダニズム 片岡安の仕事と都市の文化」、2018年7月18日発行
- ・上塚司編、「高橋是清自伝」、中公文庫、1976年7月10日初版発行

profile

北川 創 (きたがわ はじめ)

1998年4月、特許庁入庁。特許審査官、審査調査室、企画調査課、山口大学大学院技術経営研究科、審判官等を経て、2024年7月から現職。

profile

伊藤 宏幸 (いとう ひろゆき)

1994年4月、特許庁入庁。意匠審査官、意匠課、国際課、外務省(在ミュンヘン日本国総領事館)、意匠審査長・審判長等を経て、2024年4月から現職。

profile

茂木 祐輔 (もぎ ゆうすけ)

2001年4月、特許庁入庁(会計課)。商標審査官、商標課、九州経済産業局、外務省(在リオデジャネイロ日本国総領事館)、国際協力課、商標審判官等を経て、2024年4月から現職。



この記事が気に入ったら、
QRコードからスマホで
「いいね!」を送ってね!

※ログイン不要・匿名でOK

